

亀山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和元年12月25日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市条例第29号

亀山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

亀山市病院事業の設置等に関する条例（平成27年亀山市条例第36号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「92床」を「90床」に改める。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。